

平成 28 年度名神高速道路合同防災訓練（西部地区）実施計画書

1 目的

名神高速道路上における、多重衝突事故等の局地的な集団災害を想定して、消防、警察及び道路管理者等関係機関相互の密接な連携を図る総合的な訓練を実施し、大規模災害発生時における迅速的確な災害防衛体制の確立を図るとともに、各機関における大規模災害の対応能力の向上を図り、併せて消防職員の高速道路上での安全管理技術の習得を目的に実施する。

2 実施日時

平成 29 年 2 月 3 日（金）14 時 00 分～15 時 30 分 ※小雨決行

※ 気象警報等発表による訓練中止は、当日の 7 時 00 分に決定し連絡します。

3 実施場所

西宮市甲子園浜 3 丁目 「兵庫県阪神南広域防災拠点」

4 主催

名神高速道路消防協議会

5 訓練参加機関

(1) 消防機関

ア 西宮市消防局

指揮車 1 台・消防タンク車 1 台・救助工作車 1 台・はしご車 1 台・救急車 1 台

イ 尼崎市消防局

消防タンク車 1 台・救助工作車 1 台・救急車 1 台

ウ 豊中市消防局

救助工作車 1 台・救急車 1 台

(2) 警察機関

兵庫県警察本部交通部高速道路交通警察隊

警察パトロールカー 1 台

(3) 道路管理者

西日本高速道路株式会社 関西支社 道路管制センター

西日本高速道路株式会社 関西支社 大阪高速道路事務所

NEXCO 西日本パトロールカー 1 台 ※ 訓練参加車両以外で、水槽車の参加協力あり。

6 訓練想定

平成 29 年 2 月 3 日（金）14 時 00 分頃、名神高速道路上り線 533 キロポスト付近で、観光バスが乗用車に追突し、その反動で観光バスが中央分離帯に衝突、さらに後続の車両 2 台もこの事故を避けようとして追突、負傷者が多数発生し追い越し車線を封鎖する多重衝突事故が発生した。

観光バスに追突した乗用車の運転手 1 名と、後続車両 2 台の運転手 2 名が事故車両に閉じ込められており、観光バスについても、事故の影響で乗降口が破損したことにより、乗客が車外に脱出できない状態となっている。

消防が現場確認中に、先頭の事故車両からガソリンの漏洩が生じ、2 車線を規制する必要が生じる。この影響で、先着隊以外の車両が上り車線から進入した場合、現場到着に相当の時間を要する状況となり、本来であれば上り車線のみで活動を実施することが基本であるが、閉じ込められ

ている要救助者3名について緊急に救出を完了し搬送を開始しなければならない状態であることから、応援隊の進入及び活動を、下り車線からとし、早期の要救助者救出・搬送を図る。

なお、車両火災の発生及び多重衝突事故による火災の拡大を考慮して、高速道路上での消防水利確保のため高速道路高架下から、はしご車による中継送水を行い、要救助者救出後に発生する車両火災の消火活動を実施する。

7 訓練内容

2部構成で実施し、消防職員の高速道路上での安全管理技術習得のため、1部では兵庫県警察本部交通部高速道路交通警察隊から車線規制方法について講義形式の展示を行う。

(1) 第1部

ア 通報訓練

イ 初動措置訓練及び車線規制訓練（高速隊）

発災し、上り車線に高速隊及び管理隊が最先着し、車線規制を実施し初動対応を行う。

車線規制及び現場の初動措置が完了した時点で訓練を一時中断し、高速隊から訓練見学者等に対して車線規制の展示及び注意点等の説明を実施する。

(2) 第2部

ア 現場指揮本部運用・災害情報収集訓練

イ 救出救護活動訓練

ウ 車線規制訓練

エ 車両火災防ぎょ訓練

8 訓練指揮組織等

訓練合同本部

本部長 西宮市消防局長

兵庫県警察本部交通部高速道路交通警察隊隊長

西日本高速道路株式会社関西支社道路管制センター長

訓練統括 西宮市消防局警防部長

9 報告及び訓示

(1) 報告 西宮市消防局警防部長

(2) 講評 西日本高速道路株式会社関西支社道路管制センター長
西宮市消防局長

10 訓練実施時の注意事項

- (1) 訓練参加の各指揮者は、隊員及び訓練関係者の安全管理に十分配慮すること。
- (2) 訓練出動時は、前照灯及び赤色灯を点灯し、サイレンは出動と同時に吹鳴すること。
- (3) 訓練出動隊員の服装は、実災害時と同様とする。
- (4) 訓練のために使用した資機材は、使用した各機関で撤収すること。

以 上